

熊本県学校事務研究協議会

平成18年度 第4回 理事会 議事録

平成19年2月27日(火) 於：水前寺共済会館

出席者 会長：川上 事務局長：今坂 研究部長：藤本
理事：久保田(荒玉) 宮崎(鹿本) 岩木(菊池) 藤原(阿蘇) 坂本(熊本)
平木(八代) 本田(宇城) 平坂(人球) 濱(天草) 大窪(水葦)
中原(上益城)
事務局員：黒木・塚本・大井・嶋原・山下・萩尾

1 開 会 2 会長挨拶 3 経過報告 4 議 事

議長選出 (八代地区 平木理事)

平成18年度事業報告(案)について

- 大会会計について、使用料賃借料が高いように思われるが他の会場(合志市のヴィーブルなど)を考えてはどうかとの意見がありました。(交通アクセスや弁当の問題があるが・・・)
使用料賃借料は鶴屋ホールの大会当日使用料だけではなく、大会関係会議の会場使用料や機器使用料も含むとの説明が事務局よりありました。
- 印刷製本費がかかりすぎているのではないかと。ペーパーレス化に向けての工夫をしてほしいとの要望がありました。
今後はホームページにパスワードをかけて、ある程度具体的な情報を会員に提供できるように体制にしていけるように検討したいとの説明がありました。
- 事務必携特別会計の残金について、会員の方から組織マネジメントについての資料を冊子にして全会員に配布してほしいとの要望があったと報告がありました。
このことについては、すでに書籍等も数多く出ているし、インターネット等で情報をとることのできるの見送るとの説明がありました。

以上の質疑がありましたが、原案どおり承認していただきました。

平成19年度(第33回)県大会について(案)

大会日程について

- 第32回大会は研究部の発表の時間が短すぎた。研究部の発表がメインであるべきなので内容の検討が必要ではないかとの意見がありました。大会行事・総会行事のあり方や、大会日程を

2日間通しではなく時期をずらして1日ずつ実施するなど工夫が必要のようです。

総会行事は代議員制なども検討してはどうかとの案も出されました。

また、昼食時間について、11時40分から昼食時間と記載するのはいかがなものか。日程表の表記は12時から13時までの「1時間」にしたほうが良いのではないかという意見が出ました。

平成20年度以降の大会日程・会場については来年度の第1回理事会にて協議することとなりました。昼食時間は12時から13時までと表記します。

- 文部科学省の行政説明について、来年度の依頼をする締め切りが迫っているが来年度はどうするかを検討しました。各地区からは毎年は必要ない、必要な年だけ依頼するという意見が出ました。

来年度については文部科学省行政説明は見送ることに決定しました。県教委行政説明については「共同実施に関すること」について話をさせていただくよう強く要望することになりました。

分科会運営について

- 各地区1本のレポートはそろそろ見直したほうがいいのかという意見がありました。定例報告時を利用して研修をやっている地区もたくさんあるが、20年度以降はそれも難しくなってくるので研修の時間が取れないのでは・・・との声がありました。

各地区レポート1本の原則は崩さずに継続していくことで決定しました。20年度以降については、次年度以降決定した大会運営の方法によって臨機応変に対応していくことになりました。

事務必携の作成について

進捗状況の報告がありました。

その他協議事項

(1) 役員選出について

会長選考については、現会長に続投を要請中との報告がありました。

(2) 職務標準の取り組みについて

平成15年度のモデル案を熊事研としては提出することになりました。

職務標準表の必要性を出していくのが重要だということで話し合いました。

(3) 表彰規程について

表彰規程(案)のうち、第3条(表彰基準)の年数を変更。

承認されました。次回第1回理事会にて決定するので各地区で話しておいてください。

(4) 学校事務の共同実施について

1月11日に県教委より提案があったことを受けて、熊事研・県教組・熊学労・熊本市事務研の4者で「考える会」を立ち上げたことについての経過説明がありました。

次回「考える会」が28日に予定されているため、熊事研としての考えをまとめるための話し合いを行いました。

熊事研案として・・・

共同実施組織の名称・・・「学校事務支援室」とする。

総括・・・学校事務支援室長は共同実施組織を総括する。

兼務発令について・・・共同実施校の兼務辞令を発令してもらう。

などが確認されました。

(5) その他

- 情報調査部の設置についての提案がありました。

当面、事務局内に2～3名増員し、19年度総会で承認されれば「情報調査部」として独立することとなりました。

人選については、各地区より候補者を会長へ推薦し、その中から会長が2～3名を委嘱することになりました。

情報調査部員の推薦は3月15日までに会長までお願いします。

理事・研究部の名簿は4月末まで、事務局名簿は3月末までです。(大井まで)

- 共同実施に関する臨時の検討委員会について(提案)

今後約1年間、情勢の変化にすばやく対応するために会長より提案されました。

会議は時間外に行い、メール等での連絡を基本とし文書は出さない。(旅費・会場費は用意する)会議の内容については随時メールで連絡する。

参加者は会長・副会長・研究部長・事務局長の四役を中心に理事も参加できる方は参加して欲しいという内容でした。

共同実施に関する臨時の検討委員会を設けることが承認されました。

議長解任